

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○随意契約の相手方の決定 (税務課)	403
○令和6年度8・9・11月及び3・4月自衛官の募集 (自治振興課)	〃
○救急病院である旨の告示 (医療課)	405
○地方自治法に基づく徴収事務の委託 (林業振興課)	〃
○公共測量の終了 (用地課)	〃
公 告	
○土地改良事業計画変更の認可申請に関する適否の決定 (山城広域振興局)	〃
○道路の指定 (山城北土木事務所)	406
○令和6年の二級建築士試験及び木造建築士試験の変更 (建築指導課)	〃

教 育 委 員 会	
○一般競争入札の実施	406
公 安 委 員 会	
○一般競争入札の実施	411
人 事 委 員 会	
○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	413
正 誤	
○令和5年6月16日付け京都府公報第419号中	〃

告 示

京都府告示第297号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 業務の名称及び数量
京都府税務支援システム指定調達機器の賃貸借一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府総務部税務課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

- 契約日
令和6年5月30日
- 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 契約金額
207,743,866円
- 契約の方法
随意契約
- 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

京都府告示第298号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和6年度8・9・11月及び3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。）で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条に定める欠格条項に該当しないもの

2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

- ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)
URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- イ 京都募集案内所 京都市下京区烏丸通六条上る北町181（第5キョートビル1F）
(電話 (075) 361-5587)
- ウ 河原町募集案内所 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町412（シエモア河原町1F）
(電話 (075) 221-3266)
- エ 福知山地域事務所 福知山市駅前町9（春風堂ビル1F）
(電話 (0773) 23-0416)
- オ 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190
(電話 (0773) 63-3272)
- カ 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71の5（S.C OKUBO ビル202号室）
(電話 (0774) 44-7139)
- キ 亀岡募集案内所 亀岡市古世町西内坪34の26
(電話 (0771) 24-4170)
- ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975（ミックビル1F）
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験（国語、数学、地理、歴史及び公民）、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

筆記試験（WEB方式）			口述試験・身体検査	
受付期間※2	筆記試験期日	試験会場	口述試験・身体検査期日	試験・検査会場
令和6年6月25日（火）まで（必着）	令和6年7月8日（月） ・令和6年7月9日（火） のいずれか1日	任意の場所	令和6年7月11日（木） ・令和6年7月12日（金） ・令和6年7月13日（土） のいずれか1日	陸上自衛隊宇治駐屯地（宇治市五ヶ庄）

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで（必着）

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第299号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 年月日	認定期限
公益財団法人丹後中央病院	京丹後市峰山町杉谷158の1	令 6. 6. 10	令 9. 6. 9

京都府告示第300号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の徴収に関する事務を委託した。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指 定 番 号	名 称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	指 定 年月日	委 託 年月日
11	京都府森林組合連合会	京都市中京区西ノ京樋ノ口町123	令和6年度府有林管理委託業務における搬出材売払代金	令 6. 3. 22	令 6. 5. 24

京都府告示第301号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和5年京都府告示第600号）が令和6年2月29日終了した旨測量計画機関の長である京都府方法務局長から通知があった。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

京都市右京区西京極南方町、西京極芝ノ下町及び西京極前田町の全部並びに西京極西池田町、西京極堤外町、西京極郡醍醐田町、西京極北裏町、西京極西川町、西京極中町、西京極佃田町、西京極中沢町、西京極東向河原町、西京極橋詰町及び西京極東町の一部

量（令和6年京都府告示第57号）が令和6年2月29日終了した旨測量計画機関の長である京都府方法務局長から通知があった。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

八幡市橋本栗ヶ谷及び橋本狩尾の全部並びに橋本米ノ尾、橋本北浄土ヶ原及び橋本興正の一部

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業の計画変更の認可申請を適当と決定した。

なお、変更後の土地改良事業計画書の写しを令和6年6月11日から令和6年7月1日まで縦覧に供する。

おって、当該土地改良事業計画の利害関係人で当該決定について異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に書面で知事に異議の申出をすることができる。

京都府告示第302号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

土地改良事業の名称	地 区	縦覧の場所
梅谷土地改良区営土地改良事業（維持管理事業）	梅 谷	京都府山城広域振興局農林商工部地域づくり振興課

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を次のとおり行った。
 なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年 月 日	所管土木 事務所名	指定した道路の概要			
			位 置	延 長	幅 員	事業計画
6山北土 建第578 号	令 6. 5. 31	京都府山 城北土木 事務所	八幡市欽明台北3の10の一部、3の5の一部、3の6の一部、104の2の一部、美濃山御毛通1の1の一部、1の2の一部、2の一部、4の一部、5の1の一部、細谷47の1の一部、66の1の一部、72の1の一部、72の3の一部、72の6の一部、72の8の一部、72の9の一部、72の14、73の1の一部、73の2、73の3の一部、74の1の一部、74の2の一部、74の3の一部、出島11の2、11の3、12の2、13の8、84の一部、馬ヶ背14の5、京田辺市松井梅谷37の一部、58の1の一部、58の2の一部、59の一部、60の1の一部、74の124の一部、74の125の一部、74の130の一部、76の一部	m 1302.7	m 最小 6.0 最大 15.0	八幡インター南土地区画整理事業、京田辺松井インター西土地区画整理事業

令和6年3月1日付け京都府公報第490号で公告した令和6年の二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について、次のとおり変更する。

令和6年6月11日

京都府知事 西 脇 隆 俊

ページ	欄	行	変更前	変更後
118	右	下から9	龍谷大学（深草学舎） （京都市伏見区深草塚本町67）	立命館大学（衣笠キャンパス） （京都市北区等持院北町56の1）
119	左	上から11	龍谷大学（深草学舎） （京都市伏見区深草塚本町67）	立命館大学（衣笠キャンパス） （京都市北区等持院北町56の1）

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年6月11日

京都府教育委員会
 教育長 前 川 明 範

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

- ア 京都府立向日が丘支援学校スクールバス運行業務 一式
- イ 京都府立丹波支援学校スクールバス運行業務 一式
- ウ 京都府立中丹支援学校スクールバス運行業務

<p>一式</p> <p>エ 京都府立与謝の海支援学校スクールバス運行業務 一式</p> <p>(2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり</p> <p>(3) 業務期間 令和6年8月1日から令和9年7月31日まで</p> <p>(4) 業務を行う場所等</p> <p>ア (1)のアの業務 京都府立向日が丘支援学校通学区域内等</p> <p>イ (1)のイの業務 京都府立丹波支援学校通学区域内等</p> <p>ウ (1)のウの業務 京都府立中丹支援学校通学区域内等</p> <p>エ (1)のエの業務 京都府立与謝の海支援学校通学区域内等</p> <p>2 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等</p> <p>ア 1の(1)のアの業務 〒617-0814 長岡京市今里南平尾8番地1 京都府立向日が丘支援学校事務部 電話番号 (075) 951-8361</p> <p>イ 1の(1)のイの業務 〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118番地 京都府立丹波支援学校事務部 電話番号 (0771) 42-5185</p> <p>ウ 1の(1)のウの業務 〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8番地 京都府立中丹支援学校事務部 電話番号 (0773) 32-0011</p> <p>エ 1の(1)のエの業務 〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945番地 京都府立与謝の海支援学校事務部 電話番号 (0772) 46-2770</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付</p> <p>ア 交付期間 令和6年6月11日(火)から令和6年7月5日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。</p> <p>イ 交付方法 原則として、次に掲げる各学校のホームページからダウンロードすること。直接交付又は郵送による交付を希望する場合は、(1)の組織に問い合わせること。</p> <p>(ア) 京都府立向日が丘支援学校 https://www.kyoto-be.ne.jp/mukougaoka-s/cms/</p> <p>(イ) 京都府立丹波支援学校 https://www.kyoto-be.ne.jp/tanba-s/cms/</p> <p>(ウ) 京都府立中丹支援学校</p>	<p>https://www.kyoto-be.ne.jp/tyuutan-s/cms/</p> <p>(エ) 京都府立与謝の海支援学校 https://www.kyoto-be.ne.jp/yosanoumi-s/cms/</p> <p>3 入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者</p> <p>4 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。</p> <p>ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者</p> <p>イ 審査基準日(一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。)において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者</p> <p>ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者</p> <p>エ 運行に使用した車両が事故、故障その他の理由により運行を中断したときに、その連絡後1時間以内に代替車両による運行を再開するなどの適切な措置を講じて、当該運行业務を継続して行うことができない者</p> <p>オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないもの</p> <p>カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)</p> <p>(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者</p> <p>(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者</p> <p>(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</p> <p>(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者</p> <p>(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者</p> <p>キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体</p>
---	---

- 又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- 5 一般競争入札参加資格審査の申請手続
- 資格審査を受けようとする者は、京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。
- なお、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (1) 申請書の交付場所等
- ア 交付場所
- 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁管理部管理課
電話番号 (075) 414-5768
- イ 交付期間
- 2の(2)のアに同じ。
- ウ 交付方法
- 原則として、京都府教育庁管理部管理課ホームページ（<https://www.kyoto-be.ne.jp/kanri/cms/>）からダウンロードすること。
- 窓口交付を希望する場合は、交付期間中にアの場所に問い合わせること。
- (2) 申請書の提出期間等
- ア 提出期間
- 2の(2)のアに同じ。
- なお、上記期間以外においても申請書の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格審査の結果を通知することができないことがある。
- イ 提出場所
- (1)のアに同じ。
- ウ 提出方法
- (ア) 持参により提出する場合
提出期間中に提出すること。
- (イ) 郵送により提出する場合
提出場所宛てに書留郵便で送付すること（アの提出期間内に必着のこと）。
- (3) 添付資料
- 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。
- ア 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書
- イ 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書
- ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書
- エ 審査基準日の直前の2営業年度に係る営業経歴書及び営業実績調査書
- オ 法人にあっては審査基準日の直前の営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等）、個人にあっては所得税の

- 確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書
- カ 取引使用印鑑届
- キ 4の(1)のエに該当しないことを説明することができる書類
- ク 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
- ケ 誓約書
- なお、京都府が行う「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加資格者の資格を得ている者については、その競争入札参加資格審査結果通知書の写しを添付することにより、ア、イ、ウ及びオの資料の添付に代えることができることとする。
- (4) 資料等の提出
- 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。
- (5) 提出書類の作成に用いる言語
- 提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。
- (6) その他
- 提出書類の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 6 参加資格を有する者の名簿への登載
- 資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、京都府立特別支援学校スクールバス運行業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。
- 7 資格審査結果の通知
- 資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。
- 8 参加資格の有効期間
- 参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和7年3月31日までとする。
- 9 申請書記載事項の変更
- 申請書等を提出した者（6の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を教育長に届け出なければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 法人の所在地
- (3) 営業所等の名称又は所在地
- (4) 法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名
- (5) 取引使用印鑑
- 10 参加資格の承継
- (1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)のアからキまでのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一

性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると教育長が認めるときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他教育長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、当該資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容が粗雑なものを提供し、又は業務内容若しくは数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

(ア) 1の(1)のア及びイの業務
令和6年7月23日（火）午前10時

(イ) 1の(1)のウの業務
令和6年7月24日（水）午後1時30分

(ウ) 1の(1)のエの業務
令和6年7月24日（水）午後2時

イ 場所

(ア) 1の(1)のアの業務
長岡京市今里南平尾8番地1
京都府立向日が丘支援学校会議室

(イ) 1の(1)のイの業務
南丹市八木町柴山坊田118番地
京都府立丹波支援学校教育相談室

(ウ) 1の(1)のウ及びエの業務
福知山市大字私市小字打溝8番地
京都府立中丹支援学校相談室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限
a 1の(1)のア及びイの業務
令和6年7月22日（月）

b 1の(1)のウ及びエの業務
令和6年7月23日（火）

(イ) 提出先
2の(1)に同じ。

(ウ) その他
郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 3に掲げる者又は4に掲げる資格のない者のし

た入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 委任状を持参しない代理人のした入札
- エ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字が誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札
- オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- カ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- キ 関係職員の手指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- ク その他入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

13 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

15 その他

- (1) この入札の実施については、1から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

16 Summary

(1) Main contents of contract:

- a. School Bus Service for Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education
- b. School Bus Service for Kyoto Prefectural Tanba School for Special Needs Education
- c. School Bus Service for Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
- d. School Bus Service for Kyoto Prefectural

Yosanoumi School for Special Needs Education

(2) Contract period:

From August 1, 2024 to July 31, 2027

(3) Deadline for bid submission by post:

- a. Monday, July 22, 2024
- b. Monday, July 22, 2024
- c. Tuesday, July 23, 2024
- d. Tuesday, July 23, 2024

(4) Time, date and place for bid submission and bid opening:

- a. 10:00 a.m. on Tuesday, July 23, 2024
At a meeting room of the Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education
1-8, Minamihirao, Imazato, Nagaokakyo-shi, Kyoto, Japan

- b. 10:00 a.m. on Tuesday, July 23, 2024
At Kyoiku-soudan-shitsu (counseling room) of the Kyoto Prefectural Tanba School for Special Needs Education

118, Bouden, Shibayama, Yagi-cho, Nantan-shi, Kyoto, Japan

- c. 1:30 p.m. on Wednesday, July 24, 2024
At a counseling room of the Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education

8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyama-shi, Kyoto, Japan

- d. 2:00 p.m. on Wednesday, July 24, 2024
At a counseling room of the Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyama-shi, Kyoto, Japan

(5) For further information:

- a. School Office, Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education
1-8, Minamihirao, Imazato, Nagaokakyo-shi, Kyoto, 617-0814 Japan

Tel (075) 951-8361

- b. School Office, Kyoto Prefectural Tanba School for Special Needs Education
118, Bouden, Shibayama, Yagi-cho, Nantan-shi, Kyoto, 629-0154 Japan

Tel (0771) 42-5185

- c. School office, Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyama-shi, Kyoto, 620-0003 Japan

Tel (0773) 32-0011

- d. School office, Kyoto Prefectural Yosanoumi School for Special Needs Education
945, Aza-otokoyama, Yosano-cho, Yosa-gun, Kyoto, 629-2261 Japan

Tel (0772) 46-2770

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年6月11日

京都府警察本部長 白 井 利 明

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

運転者管理等業務ネットワーク機器等の賃貸借一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入敷之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2258

(2) 仕様書の交付場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入敷之内町85番地3

京都府警察本部総務部情報管理課
電話075-451-9111 内線2416

(3) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和6年6月11日（火）から令和6年7月3日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、入札説明書は(1)の組織に、仕様書は(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全

て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

(3) 1の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者が入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和6年6月11日（火）から令和6年6月21日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合

には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

- (イ) 資格に関する文書を入手するための手段原則として、京都府ホームページ (<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。
- (ウ) 提出場所及び問合せ先
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年7月23日(火) 午前11時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年7月22日(月)

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が、地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者である場合は、規則第147条第2項第3号の規定により免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease contract for equipment for driver management network, 1 set

(2) The time, date and place for tender

11:00 AM Tue., 23, July, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Time-limit for tender by mail

Mon., 22, July, 2024

(4) The time, date and place for the opening of tender

11:00 AM Tue., 23, July, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,

Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2258

人 事 委 員 会

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和6年6月11日

京都府人事委員会

委員長 坂 田 均

京都府人事委員会規則114—96

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する
規則

管理職員等の範囲を定める規則（京都府人事委員会規
則14—2）の一部を次のように改正する。

別表知事の本庁の項中「企画理事」を削り、「防災
監」を「副危機管理監 防災監 子育て社会推進監」に
改め、「子育て社会推進監」を削り、「こども・青少年
総合対策室長」を「こども・子育て総合支援室長」に、
「室課」を「室、課」に、「課長補佐及び主査」を「及
び課長補佐」に、「主幹、係長」を「係長」に改め、同
表知事の京都学・歴史館の項中「参事」を削り、同表
知事の農林水産技術センターの農林センターの森林技術
センターの項中「所長」の右に「次長」を加え、同表
教育委員会の本庁の項中「専門幹」の右に「事務指導
員」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

令和5年6月16日付け京都府公報第419号中次のとお
り訂正

ページ	欄	行	誤	正
398	右	下から7	「所長」の右に 「栽培技術開発 部長」を加え、	「環境部長」を「裁 培技術開発部長 環境部長」に改め、